

INFORMATION RELEASE

ミサワホーム株式会社 〒163-0833 東京都新宿区西新宿 2-4-1 Tel.03(3349)8088(広報直通)

平成 22 年 7 月 1 日

建物長寿命化の社会的ニーズに対応

業界最長レベル 30 年保証の運用開始

- 構造体の保証期間 20 年から 30 年に延長
- 防水 15 年初期保証、更に 15 年延長可能
- 設備の初期保証が 2 年から 5 年へと充実
- 木質系・鉄骨系住宅を対象に 7 月 1 日より適用

ミサワホーム株式会社（代表取締役社長 竹中宣雄）は、7 月 1 日以降契約分の木質系及び鉄骨系住宅を対象に、初期保証期間を構造体については 20 年を 30 年、防水については 10 年を 15 年、設備については 2 年を 5 年に延長します。更に、防水の保証延長期間を 5 年から 15 年（初回のみ 15 年、2 回目以降 10 年毎）へと延長します。この改定により、構造体 30 年保証をはじめとした充実の保証内容が整い、構造体、防水、白蟻、設備の 4 項目トータルとしては業界最長レベルの保証制度となります。

「住まいを通じて生涯のおつきあい」を企業理念に掲げるミサワホームでは、“長く住み継がれ、資産価値を維持できる住まいづくり”を重要テーマとし、創業以来、住宅の長寿命化のための技術開発やサポート体制の構築に取り組んできました。その成果として 1966 年には業界初の「住宅保証制度」を、1981 年には業界に先駆けて「長期保証制度（構造体 10 年）」を実施。さらに 2000 年 4 月には「住宅の品質確保の促進等に関する法律」の施行による構造体 10 年の瑕疵担保責任発生に伴い、構造体保証についてこれを上回る 20 年に延長するなど、常に業界最長レベルの保証期間を掲げてきました。

また、昨年 10 月からはこれらの技術開発やサポート体制をベースに自社物件を保証付きで買取再生販売する「ホームエバー」を加えた住宅循環システムとして「住まいるりんぐシステム」もスタートしています。

このたびの、新築住宅（木質系・鉄骨系住宅）を対象とした初期保証期間の延長に加え、保証期間満了時に耐久診断(有償)および耐久工事(有償)を施すことを条件とした保証延長期間の更なる延長は、これらの長年培ってきた長期保証制度のノウハウの蓄積、劣化診断技術・メンテナンス技術の確立、耐久診断技術者の教育充実による資格者増員、新規部品開発における防水性能の検証技術の向上などにより可能となったものです。

ミサワホームは、今後も建物長寿命化という社会的ニーズに対応するため、業界最長レベルの長期保証制度と充実したアフターサービス・メンテナンス体制により、オーナー様の末永い安心と快適な生活を支え、資産価値の高い住宅を供給していきます。

■ ミサワホームの保証制度

運用開始：平成22年7月以降契約分の木質・鉄骨系住宅(専用住宅・長屋・共同住宅)



区分	内容	期間	
		旧	新
初期保証	構造体	20年間	30年間
	防水	10年間	15年間
	白蟻	10年間	10年間
	設備 ※4	2年間	5年間
	仕上・付属部品	2年間	2年間
保証延長 ※5	構造体	10年間	10年間
	防水 ※6	5年間	15 (10) 年間
	白蟻	10年間	10年間
	設備・仕上・付属部品	—	—

※1 15年目の耐久診断（有償）、耐久工事（有償）により30年目まで保証

※2 10年毎の定期点検（無償）、耐久工事（有償）により30年目まで保証

※3 15年目に防水保証を延長した建物に対しては25年目定期点検（無償）を実施

※4 設備とは電気配線、電気器具・機器、給排水管・給排水器具および排気ダクト、ガス器具、厨房器具、衛生器具、冷暖房・給湯配管および冷暖房・給湯機器の故障

※5 保証延長は保証期間満了時に、耐久診断（有償）、耐久工事（有償）を施すことが条件

※6 防水の保証延長は1回目の延長時は15年、2回目以降の延長は10年毎

以 上

* この件に関するお問い合わせ先

ミサワホーム(株) 経営企画部 広報・IRグループ 中村孝 平賀理絵子

TEL: 03-3349-8088

MAIL: Rieko_Hiraga@home.misawa.co.jp